



お知らせカレンダー

No. 1784 【 11月9日 発行 】



令和5年11月13日 ~ 令和5年11月26日

編集・発行 総務企画課



世帯数 2,662 世帯

人口 5,083 人

男: 2,480 人

女: 2,603 人

(令和5年10月31日現在)

『11月は「文化芸術に親しむ月間」です。』

日	曜日	予定行事名等	時間	場所	主催
13	(月)				
14	(火)				
15	(水)				
16	(木)				
17	(金)				
18	(土)				
19	(日)	ヨロンマラソン	9:00~	島一周	ヨロンマラソン実行委員会
20	(月)				
21	(火)				
22	(水)				
23	(木)				
24	(金)				
25	(土)				
26	(日)				

令和5年度 与論町会計年度任用職員募集

(令和5年12月1日任用)

与論町役場では、令和5年度会計年度任用職員を募集します。

※応募期限：令和5年11月22日(水)午後5時

※面接日：令和5年11月24日(金)午後予定

◆募集職種

◎事務補助員(町立図書館・中央公民館)

◎司書(町立図書館) (※週2日勤務)

◎栄養士(茶花こども園)

◎水道施設管理業務員(水道課)

※詳細は町ホームページをご覧ください。役場総務企画課にお越しください。

一緒に働きませんか！

お問い合わせ：総務企画課 TEL 0997-97-3111



与論町議会報告会開催のお知らせ

下記により、議会報告会を開催しますので、多数御出席くださるよう御案内します。

1 趣 旨

本町の議会活動の状況を町民に直接報告・説明し、町政に関する情報の提供に努めるとともに、議会活動に対する意見や批判、町政に対する提言などを直接聴取することによって、議会の監視機能や政策提言活動などの機能を高め、島の活力ある発展に資する目的で開催する。

2 開催日時及び会場

令和5年11月13日(月)午後7時から午後9時まで 与論町地域福祉センター

3 内 容

- (1) 令和4年度決算審査の審議状況について
- (2) 令和4年度の事業実施箇所について
- (3) 令和5年度の事業予定箇所について
- (4) 採択した陳情等について
- (5) 活動報告
- (6) 質疑応答・提言等

問い合わせ先：与論町議会事務局 TEL:0997-97-3201

弁護士無料法律相談会開催のお知らせ

下記日程で、無料の法律相談会を実施いたします。相談を希望される方は、総務企画課にて予約受付カードの記入をお願いします。

開催日時：令和5年11月18日(土)

受付時間：9:00~12:00

(お一人につき、30分程度)

開催場所：与論町中央公民館1階

参加弁護士：鈴木 穂人氏

(沖縄県弁護士会所属・そらうみ法律事務所浦添事務所)

菅野 浩平氏

(第二東京弁護士会)

申込締切日：令和5年11月16日(木)

※事前予約制・予約枠が埋まり次第受付終了

お申込み・お問合せ先・・・総務企画課(97-3111) 担当：北村

特定健診(厚生連健診) 延期のお知らせ

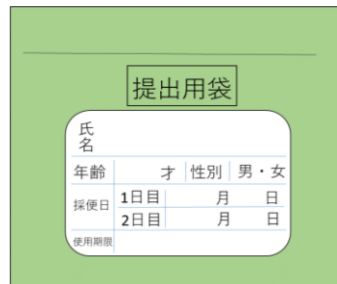


新しい
日程
こちら

健診日	受付時間 (前半)	対象者	受付時間 (後半)	対象者	歯科 検診	場所
12月1日 (金)	7:00~ 7:30	事業所 事業所国保	7:30~ 9:00	与論・茶花校区 7月未受診者	7:30~ 9:30	砂美地来館
12月2日 (土)	7:00~ 7:30	事業所 事業所国保	7:30~ 9:00	那間・茶花校区 7月未受診者	7:30~ 9:30	

大腸がん検査(要予約)容器の回収も実施します!

大腸がん検診の容器



使用してしまっただ!

受診券などの書類



紛失した!

受診希望の
75歳以上の方



まだ申し込んで
いない!

保健センターまでお越しください



受診券の再発行、オプション申込み、75歳以上の長寿健診申込みは当日でも可能ですが、ご記入いただく欄が多数ありますので事前にご記入いただくことでスムーズに受診できます。

※オプション検査も申し込みできます。
(大腸がん検診・前立腺がん検査・腹部超音波検査・胃がんリスク検査・心不全リスク検査・肝炎検査・歯科検診)

与論町保健センター
0997-97-5105 担当(林)

保健センターからのお知らせ

小児の定期予防接種

	与論徳洲会病院 (小児予防接種外来)	パナウル診療所	龍美クリニック (3歳以上)
実施日	月・火・水(祝日を除く)	月・火・木・金(祝日を除く)	水・木(祝日を除く)
受付時間	13:00~14:00	16:00~17:00	10:30~11:00
予約方法	1週間前までに予約	前週に予約 (金曜日の午前中まで)	1週間前までに予約
電話番号	0997-97-2511	0997-84-3330	0997-97-5607

高校3年生相当の方の日本脳炎ワクチン定期予防接種

	与論徳洲会病院 (内科)	パナウル診療所	龍美クリニック
実施日	月~金(祝日を除く)	月・火・木・金(祝日を除く)	水・木(祝日を除く)
受付時間	(午前受付)8:00~11:00 (午後受付)15:00~17:30	16:00~17:00	10:30~11:00
予約方法	不要	前週に予約 (金曜日の午前中まで)	1週間前までに予約
電話番号	0997-97-2511	0997-84-3330	0997-97-5607

※ 予診票に保護者自署があれば、必ずしも保護者の同伴は必要ありません。

- ※ 対象の方には、予診票をお届けします。
詳しくは予診票や与論町ホームページをご覧ください。
- ※ 定期予防接種には、それぞれ接種期間や間隔があります。
ご不明な点は、保健センターへお問い合わせください。



与論町保健センター 0997-97-5105

県大島児童相談所等巡回相談の実施について(お知らせ)

鹿児島県大島児童相談所、大島知的障害者更生相談所の巡回相談が下記の日程で実施されます。相談を希望される場合は、令和5年12月1日(金)までに与論町保健センターに予約をお願いします。

実施日	場所	時間
令和6年1月18日(木)	与論町保健センター	13:00~17:30
令和6年1月19日(金)		8:30~11:00

■相談内容

- 18歳未満の児童の福祉についての相談
・障害相談・育成相談・養護相談・非行相談・その他の相談
- 18歳以上の知的障害者の福祉についての相談
・療育手帳交付に関する相談、判定・家庭における日常生活指導に関する相談
・18歳以上20歳未満の知的障害者に対する特別児童扶養手当支給に関する相談、判定

<予約及びお問い合わせ先>与論町保健センター TEL 0997-97-5105(担当:町田)

名瀬審査事務室開庁予定日（令和6年）

福岡出入国在留管理局鹿児島出張所

開設時間	第1日目 14:00~17:30	第2日目 9:00~12:00	備考
1月	9日（火）	10日（水）	火・水変更
2月	13日（火）	14日（水）	火・水変更
3月	11日（月）	12日（火）	
4月	8日（月）	9日（火）	
5月	13日（月）	14日（火）	
6月	10日（月）	11日（火）	
7月	8日（月）	9日（火）	
8月	19日（月）	20日（火）	
9月	17日（火）	18日（水）	火・水変更
10月	15日（火）	16日（水）	火・水変更
11月	11日（月）	12日（火）	
12月	9日（月）	10日（火）	

（注意事項）

- 天候の影響等により、開庁日や開庁時間が急きょ変更となる場合がありますのでご了承ください
- 各種申請手続や必要書類等についてのお問い合わせは、下記照会先までご連絡ください。
- 在留期限日を過ぎないように、申請には余裕を持ってお越しください。
（※更新申請は、在留期限の満了するおおむね3か月前から可能です。）

【福岡出入国在留管理局鹿児島出張所 名瀬審査事務室】

所在地：奄美市名瀬長浜町1-1 名瀬地方合同庁舎4階

※電話は設置されていません。

※令和3年4月から庁舎が移転しましたのでご注意ください。

（照会先）福岡出入国在留管理局鹿児島出張所

〒892-0812

鹿児島市浜町2-5-1 鹿児島港湾合同庁舎3階

電話番号：099-222-5658

受付時間：午前8時30分～午後5時15分（土、日、祝日を除く）

給付金をまだ受け取り済みでない方へ

子育て世帯生活支援特別給付金のご案内

1.支給対象者

①②の両方に当てはまる方（※ひとり親世帯分、児童手当分、特別児童扶養手当分の給付金をすでに受け取った方を除く）

① 令和5年3月31日時点で

18歳未満の児童（障害児の場合、20歳未満）を養育する父母等

（令和6年2月末までに生まれた新生児等も対象になります。）

② ■令和5年度住民税（均等割）が非課税の方 または

■令和5年1月1日以降の収入が急変し、
住民税非課税相当の収入となった方



2.支給額

児童1人当たり一律5万円

3.給付金の支給手続き

I.令和4年度中に実施した子育て世帯生活支援特別給付金の支給対象者であった方

▶給付金は、既に支給済みです。

II.上記以外の方（例.収入が急変した方）

▶給付金を受け取るには、**申請が必要**です。

▶町民生活課に申請書が用意してありますので、お問い合わせください。

▶給付金の支給要件に該当する方に対して、申請内容を確認して指定口座に振り込みます。

4.申請期限

令和6年2月29日（木）

【問合せ先】 役場町民生活課 0997-97-4930(担当：永井)

保健センターより お知らせ

不妊治療(生殖補助医療)を受けられる方へ

保険適用による生殖補助医療(体外受精・顕微授精)を島外の医療機関で受ける際に要した旅費の一部を与論町と鹿児島県が助成します

*治療の内容によっては助成の対象にならない場合もあります

助成対象となる方

- 与論町に住所を有し、島外の医療機関にて保険適用による生殖補助医療を受けた夫婦

助成内容

島外で生殖補助医療を受ける際に要した...

- ①船または飛行機の交通費の一部(1回の治療につき往復9回まで)
- ②宿泊費(1回の治療につき1泊5,000円上限の延べ15泊まで)

申請に必要なもの

- 領収書 ①交通費(船または飛行機往復分) ②宿泊費 *どちらも治療を受けた本人分のみ
- 診療明細書・領収書
- 振込を希望する金融機関の通帳・印鑑
- 生殖補助医療受診等証明書*

*1 受診の際に医療機関に提出・記入していただく必要がありますので、事前に与論町保健センターまでお問合せください(与論町ホームページからダウンロードもできます)

<問合せ先>

与論町保健センター 担当: 鬼塚・川畑
TEL: 0997-97-5105

障害のある方への合理的配慮の提供を!

令和6年4月1日から、障害者差別解消法の改正に伴い、事業者による障害のある人への「合理的配慮の提供」が義務化されます。

障害のある人もない人も、互いにその人らしさを認め合いながら共に生きる社会の実現に向け、事業者の皆さまもどのような取り組みができるか考えていきましょう。

○「合理的配慮」の具体例

【障害のある人からの申出】

難聴のため筆談によるコミュニケーションを希望したが、弱視でもあるため細かいペンや小さな文字では読みづらい。

【申出への対応(合理的配慮の提供)】

太いペンで大きな文字を書いて筆談を行った。



県ホームページ



内閣府リーフレット

※ 障害者への具体的な配慮については、県ホームページを御確認ください。

鹿児島県 障害者差別解消 検索

【問合せ先】

鹿児島県くらし保健福祉部障害福祉課 電話099(286)2953
鹿児島県障害者権利擁護センター 電話099(286)5110
Mail: k-anshin1@pref.kagoshima.lg.jp 月~金 8:30~17:15

QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です

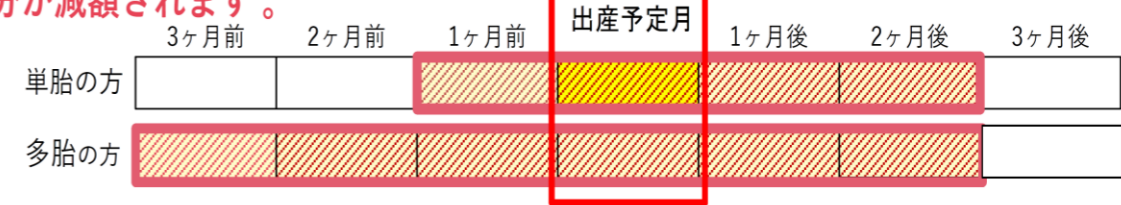
産前産後期間相当分(4ヶ月分)の 国民健康保険料が免除されます!

対象となる方・受付期間

- 令和5年11月1日以降に出産予定の国民健康保険被保険者の方が対象です。
妊娠85日(4ヶ月)以上の出産が対象です(死産、流産、早産及び人工妊娠中絶の場合も含まれます)。
- 出産予定日の6ヶ月前から届出ができます。出産後の届出も可能です。

国民健康保険料の免除方法

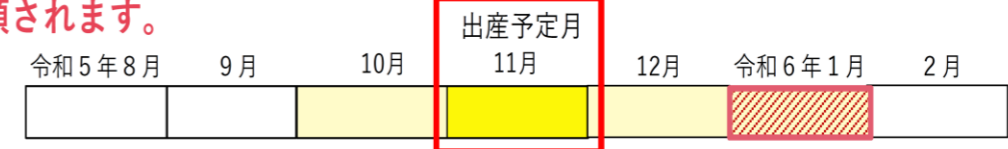
- その年度に納める保険料の所得割額と均等割額から、出産予定月(又は出産月)の前月から出産予定月(又は出産月)の翌々月(以下「産前産後期間」といいます。)相当分が減額されます。



※産前産後期間相当分の所得割保険料と均等割保険料が年額から減額されます。産前産後期間の保険料が0になるとは限りません。

※多胎妊娠の場合は出産予定月(又は出産月)の3ヶ月前から6ヶ月相当分が減額されます。

- 令和5年度においては、産前産後期間のうち令和6年1月以降の期間の分だけ、保険料が減額されます。



※令和5年11月に出生した場合、令和6年1月相当分の保険料が減額されます。令和6年1月より前の期間については減額の対象とはなりません。

- 保険料が減額された場合、払いすぎになった保険料は還付されます。

●対象期間

届出に必要な書類

- ①届書
- ②母子健康手帳など

※出産後に届出を行う場合、親子関係を明らかにする書類が必要です。

届出先

与論町役場 健康長寿課 国保係 TEL 0997-97-4992

不法投棄防止強化月間のお知らせ

- 不法投棄等の根絶を図るため、毎年11月を「不法投棄強化月間」と定めています。
- 期間中は、不法投棄防止の啓発活動や不法投棄防止パトロール等を強化しています。
- 不法投棄は重大な犯罪です。
この機会に一人ひとりが、「不法投棄をしない。させない。
見つけたらすぐ電話を」という意識を持ち、不法投棄のない住みよい地域をつくりましょう。
- 不法投棄しているところ又は不法投棄を発見したら、役場環境課までご連絡下さい。



【連絡先】与論町役場環境課 97-4712

R5年度与論町畜産業強化支援事業

(堆肥舎建設・畜舎環境整備費補助事業)の募集締め切りについて

今年度実施しておりました標記の事業については、11月30日をもって募集を締め切らせていただきます。つきましては、今年度内に事業を実施する予定がある方は早めにお申し込み頂きますようお願いいたします。

【お申込み・お問合せ先】与論町役場産業課 97-4924 (担当:境)

畜産自給粗飼料増産事業の要望調査について

畜産の粗飼料生産にかかる、かん水器具購入費の補助事業実施に向けて、要望調査を実施いたします。現在、飼料費高騰及び子牛価格の低迷により畜産経営は厳しい状況にあります。コスト削減をすることによって経営の安定を図ることが重要になっています。

つきましては、かん水による自給粗飼料増産に向けてかん水器具の購入を希望される方は、以下のとおり申込みをお願いいたします。

尚、今回の調査は要望量を調査するものであって、事業が実施されることが確実ではないことを了承のうえお申込みいただきますようお願いいたします。

○申込期限 令和5年11月30日(木)

○必要書類 見積書

○事業内容 かん水器具購入費の助成

(例:スプリンクラー、散水用ポンプ、ホース、ローリータンク等)

【お申込み・お問合せ先】与論町役場産業課 97-4924 (担当:境)

第44回 選手権バレーボール大会 参加チーム募集!!

開催日時:令和5年12月3日(日) 午前8:30 開会式

場 所:砂美地来館(全館)

監督会:令和5年11月28日(火) 午後7:00 役場1F多目的ホール

参加締切:令和5年11月28日(火) 午後5:00

チーム編成:男女別9人制(男女混成チームは男子の部とします。男子9組)

参加費:1チーム 一般 5,000円 高校生 3,000円

中学生 2,000円(監督会にて徴収します。)

その他:申し込みの状況によっては締切を早める場合があります。

参加申込及びお問い合わせは、下記までお願いします。

山下(携帯090-9461-9159) ・ 竹村(携帯090-4586-9767)

与論町戦没者追悼式の開催について(ご案内)

戦没者への追悼の誠を捧げ、平和を祈念するため、令和5年度与論町戦没者追悼式を下記のとおり開催いたします。町民の皆様のご来場をお待ちしております。

記

1 主催 与論町

2 日時 令和5年11月27日(月) 10:30~11:30

3 場所 与論町地域福祉センター

<お問い合わせ先> 町民生活課 TEL 0997-97-4930

船舶免許の更新・失効講習会のお知らせ

与論町漁協におきまして、船舶免許の更新・失効に係る講習会受講希望者を募集いたします。

【対象者】: 船舶免許保有者

【講習日時】: 令和5年12月9日(土)

16:00~(更新 約1.0時間、失効 約1.5時間)

【会場】: 与論町漁協内 漁民研修センター2階

【講習料金】: 更新 11,000円、失効 16,000円、遊漁船 11,000円

※詳細は下記漁協事務所へお問い合わせ下さい。

与論町漁業協同組合 0997-97-2221

R5 鹿児島県いじめ問題子供サミット

いじめ問題子供サミットは、子供たち自身が語り合うことで、いじめを許さないという強い気持ちを持ち、自分たちの手でいじめをゼロにしようという意識を高めることを目的としたサミットです。

【家庭・地域用】



日時：令和5年12月25日（月） 13:00～16:30
場所：市町村自治会館
主催：鹿児島県教育委員会
共催：鹿児島市ジュニアリーダークラブ「コアラ」
後援：鹿児島県PTA連合会 南日本新聞社

視聴のみの申し込みはこちらから

各地区の代表校等による
いじめ防止に向けた実践発表を予定しています。
家庭・地域からも子供たちの様子をご視聴ください。⇒
(Zoomによる配信を予定しています。)



12月13日（水）まで

アルコールのリスク ご存知ですか？



お酒のお悩み
に相談ください



アルコール関連問題啓発週間

11月10日～16日

厚生労働省・内閣府・法務省・国税庁・文部科学省・警察庁・国土交通省・こども家庭庁



相談窓口